

認証工場の皆様へ

平成30年4月2日より、自動車(予備)検査証に認証番号が記載されますので申請書の【整備工場コード】欄に認証番号の記載をお願いします。また、平成30年6月からは認証番号の記載が必要となります。

- ・平成30年4月2日から、検査申請書(OCRシート)に**認証番号**の記載をお願いします。
(対象手続きは、新規検査(中古)、予備検査(中古)、継続検査です。)

継続検査申請書 専用3号様式

①業務種別 1341	②手数料 1	③有効期間 1	④出張 1	⑤処理 1 1 2 1 3 1	⑥例外 1	⑦制限解除 1	⑧NOx-PM 1	⑨証明書指示 1
⑩自動車登録番号 (記入例) 運 輸 支 局 車 台 号	⑪車台番号 (旧車台番号の欄の下の7桁の数字を記入) (記入例) AB3-1234567		⑫整備工場コード -		⑬走行距離計表示値 00-			
⑭定期点検 1	運輸支局コード		認証番号				運輸支局長 殿 運輸監理部長 平成 年 月 日	

運輸支局コード(参考~近畿)
61:大阪 62:京都 63:兵庫 64:滋賀 65:奈良
66:和歌山

持込検査を受検される方へお知らせ

平成30年4月2日より

検査票とOCRシートの走行距離欄の記載をしないでください。

運転検査申請書

自動車検査票1

記載しない

*軽自動車とは取扱いが異なります。

*出張検査（御坊・田辺・新宮）は記載してください。

新しい車検証の交付を受けたら...

自動車検査証の備考欄に記載されている走行距離と受検車両の表示値に相違がないかをご確認ください。

※走行距離計表示値に相違が確認された場合はお帰りになる前にお申し出ください。
自動車検査証の走行距離を訂正する際は、機構での現車確認が原則となります。

和歌山運輸支局検査・整備・保安担当

独立行政法人自動車技術総合機構近畿検査部和歌山事務所